

2012年度 大阪女学院大学 事業報告

I. 建学の精神、教育理念

1. キリスト教プログラム

(1)礼拝

春・秋学期を通して、授業開講日に礼拝(教職員による奨励)を行った。また、学外から招聘した牧師による奨励を企画・実行した。

5/28(月) 村上修平牧師(日本基督教団大阪教会)、

6/25(月)・7/2(月)・7/9(月) 春名康範牧師(日本基督教団天満教会)、

10/9(火) 川原田玲子牧師(日本基督教団鈴蘭台教会)、

10/29(月)・11/5(月)・11/12(月) 海老原道宣牧師(日本基督教団大阪福島教会)

これらの企画に加え、日々の礼拝における教職員の積極的な礼拝参加を促進したこともあり、年間の延べ出席者数は、昨年度比約3,300人増加し、特に出席者が減少する秋学期後半においても、昨年度比の約2倍の出席者があった。

(2)リトリート

6/21から6/23にかけて、1年生の学生が聖書に親しむことを目的に、「ゆったりと ゆったりと-豊かな言葉と共に-」をテーマとして、小林よう子牧師(日本基督教団箕面教会)を講師にお迎えし、短期大学・大学合同の企画を実施した。1年生の参加率は82.1%(2011年度は81.6%)で、参加学生へのアンケートでは、高い満足度を確認できた。

一方、2年生以上に対しては、6/21に、「How shall we live?」をテーマとして、聖書のことばを土台とした生き方に気づくことを目的に、本学内で短期大学2年生と合同のプログラムを行った。参加者数は計26名にとどまり、参加者数を伸ばすことは次年度以降の課題となつたが、参加した学生は非常に満足していたことが確認できた上、今後の企画に関する貴重なコメントも聴き取ることができた。

(3)クリスマス・キャンドルライト・サービス

在学生や卒業生を中心に約300名弱の参加者が集つて、12/15(土)に実施した。本件終了後、聖歌隊・ハンドベルクワイナーとして当日参画した学生達が、翌年度の本プログラムに向けて、クラブとして活動を継続することとなった。例年、参加者に呼びかけている献金では約15万円が奉げられ、止揚学園・日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)・釜ヶ崎キリスト教協友会・チャンドラゴーナキリスト病院(在バングラデシュ)・日本赤十字社(東日本大震災義捐金)の5団体に寄付を行つた。

2012年度は、礼拝への出席、リトリートやキャンドルライト・サービスへの参加した学生数が伸びた。2013年度は、更に学生数を伸ばすことに加え、各プログラムの目的を明確にして、より一層の内容を充実させる。

2. 人権教育講座

他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、他者との出会い、双方の状況や抱えている問題についての認識が必要であり、特に、人権問題は避けることのできない大切な事柄である。この問題について、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高いプログラムである。2010年度には増加に転じた流れは2012年度も続いている。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. カリキュラム改訂

建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の更なる向上を目指し、キャリアパスを明確にした学部組織の改編及びカリキュラム改革の初年度となった。

(1)新たな学部組織

専 攻

国際コミュニケーション専攻 → ・英語コミュニケーションコース

・教職専修

・国際協力コース

国際関係法専攻

→ ・国際関係法専修

国際ビジネス専攻

→ ・国際ビジネス専修

(2)カリキュラムの特色

①主体的な学習により、高度な学修を目指す専修を設けた。

②GPA、ベンチマークシステムを導入し、教育の質保証を図る。

上記計画どおり、カリキュラム改訂を実施した。2012 年度末に国際コミュニケーション専攻の学生が行った 2 年次の英語コミュニケーションコース、教職専修、国際協力コースの選択のプロセスや状況を 2013 年度に把握する。

2. 学習支援の実質化と学習継続のための支援体制の再整備

新カリキュラムの導入と軌を一にして、アカデミック・アドバイザー制度を開始した。専攻ごとに、平均 12 人に 1 人の教員がアドバイザーとして個々の学生の状況や学修ニーズを捉え、アドバイスにあたった。特に、5 月には個別面談を実施して大学での学修への適応を促し、1 月のコース・専修選択時には学問領域について専門的助言・指導にあたった。また、3 月末の個別面談では次年度の履修登録についての助言・承認を行ったが、このことは事実上、ベンチマークシステムの本格導入の意味合いを持つ。ベンチマークは、共通教育・専門教育・専門キャリア教育といった科目群指標として、また、入門的・基礎的・専門的といった専門性水準指標として、学生の主体的で体系的な履修助言に役立った。ベンチマークシステムの適正な運用は、本学の教育の質保証の仕組みとして有効である。学習支援に資する学生カルテ／ポートフォリオの構築・運用は、次年度以降の取組みとして残った。

学習サポートスペース SASSC (Self-Access Study Support Center) では、基本的に前年度の活動を踏襲し、Writing Center, English Speaking Lounge (ESL) および Tutoring の3部門で学習支援を提供した。Writing Center については、従来通りの利用学生があったものの、ESL や Tutor の利用者数は減少した。学習支援のニーズを捉え直し、次年度以降の学習支援活性化につなげる必要がある。Writing Center については学外からの視察訪問が 2 件あった。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前教育と新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みの再構築を行ってきた。入学前教育については、本学入学試験合格者に対して、大学での学びに対応できる力を育成するために、11 月から 3 月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、英語、日本語、教養教育を中心とした学習機会の提供であるが、在校生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけともなっている。また入学後については、オリエンテーションプログラムを実施し、本学の教育理念の共有化をめざし、平行して入学生一人一人の状況に応じたサポートを行い大学生活への移行を支えた。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

2013 年度実施に向けて、新たに次の 3 つの奨学金制度を設け、経済的な支援と学習時間の確保のための支援を図った。

(1)Wilmina Spirit Scholarship(自律学修応援学費減免制度)

学資負担者の給与所得基準と学生の授業出席率に基づき、各学期 8 万円の学費を減免する制度。給与所得基準については、主たる学資負担者の給与所得が 841 万円以下、給与所得者以外の場合には 355 万円以下を基準として、全授業の出席率 90% 以上の学生に支給する。1 年次の春学期については給与所得の

条件と高校3年1学期までの成績評定3.5以上を受給条件とした。

(2)通学圏外学生支援奨学金

自宅を離れて通学する学生に、各学期6万円を支援する制度で、対象は全在学生。

(3)学修奨励学費減免奨学金

これまでの特別給付奨学金や上記①のWSSの受給対象外となる在学生の中で、学修成績優秀者に支給される奨学金制度。成績上位者2名に年額50万円、上位2名に続く上位2名に年額25万円、上位4名に続く上位6名に年額10万円の学費を減免する。

また、長期履修制度を設定し、社会人入学生はじめ在学生への学習期間の弾力化を図った。

5. 学生の希望の組織的聴取

学長が全学生を対象に対話する場(President Office Hour)を設定し、年間6回開催して、毎回10人程度の学生が参加した。これに加え、日常の学生からの聞き取りも踏まえて今後の検討事項の焦点をしづらり、必要に応じて学生参画プロジェクトを立ち上げることになった。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

卒業後アンケート調査を行ったが回収率が不十分であった、WEBの活用や無作為抽出での聞き取り調査など実施方式や手法の切り替えを検討している。

7. FD活動の実質化

授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の掲載を進めている。学生による授業評価アンケートについて、状況をいち早くつかめるようにiPadの活用を企画の上、2013年度1年生から実施し、教育システムの課題を明確にしてより迅速に改善に取り組むこととした。

8. 担当分野別研究会の充実

実現の可能性を含めて現在検討を続けている。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- (1)本学および本学四年制大学の学生が地域の「玉造商店街活性化プログラム」に参画することとなり、2013年度前半からの具体的なプログラム立案・実施をめざし、打ち合わせを進めている。
- (2)本学四年制大学での専門領域と強く結びついた新たなプログラムの開発をまず推進したため、短期大学のフィールドワークプログラム先の獲得など、具体的な成果はまだあがっていない。

10. 高大連携活動の充実

大阪女学院全体の中期計画の一環として、3つのエリア(スタッフ養成及び研修の構築、人権教育・英語教育・キリスト教教育、広報の充実)での連携を行うための協議を進めた。大阪女学院の建学の精神、教育理念、歴史を共有し、次世代へ受け継ぐため、スタッフ養成や研修の場を設定する方針で、本学の3本柱である人権教育・英語教育・キリスト教教育を、学生のみならず教職員が共通理解を持ち共有できる取り組みを開始している。大阪女学院の知名度をあげ、学生募集につなげていくためにも、効果的な広報活動を行う体制を築いていく。

11. 就職支援活動の充実

2013年3月卒業生の就職活動状況は就職活動が12月1日解禁となり、就職活動では時期的に大きな変化があった。求人倍率は1.27倍で2012年3月卒業生の1.23倍よりも若干上昇したが、企業の採用に関する厳しい姿勢は依然緩和されていない。

その状況を受け、きめ細かく就職ガイダンスや就活実践セミナー、内定者報告会、OGセミナー、また個人面接など一人ひとりのサポートを行ってきたことで、学生はモチベーションを維持し、最後まで諦めず活動を続けた結果、卒業生139名中、就職希望者は118名で就職希望率84.9%、就職希望者118名に対し就職決定者は115名(97.5%)、卒業生に対しても82.7%と極めて高い就職決定率を実現する事ができた。

2012 年度から、総合キャンパスプログラム演習で低学年から学生に就職を意識させる取り組みを進めたが、プログラムに欠席する学生に対し十分な情報が伝えきれていない現状もあった為、2013 年度より支援策として WEB による筆記試験対策に繋げる科目「キャリア基礎演習 I、II」を設定することで、低学年から就職に対して実践的な支援を開始する。

なお、現 2 年生の就職活動時期については文部科学省、経団連で検討されている 4 年生の 4 月あるいは 3 年生の 3 月に就職活動がスタートするとの想定で今後も支援策を今年度中に検討する。

III. 国際交流の充実

1. 国際交流全般の整備・拡充

引き続き、プログラムの充実や危機管理体制徹底の観点から、提携機関との間で情報や同意書の交換を図った。また夏季休暇・春季休暇に海外プログラムに参加する、もしくは本学以外のプログラムを利用する全学生に対し、専門家やスタッフによる危機管理体制セミナーを実施。さらに学生が海外プログラムに積極的に参加できるよう、短期大学独自のプログラムにも大学生の参加を認めたり、案件ごとの説明会に加えて、説明会の前に留学経験者の体験談を通じ、プログラムへの理解を深める「留学サロン」を開催した。また、セメスター留学が可能となるような英語力を習得できるような機会の提供するため、2013 年度からは、「TOEIC/TOEFL Study Group」を立ち上げる計画をたてた。

2. 交換プログラムの充実

本年度は、アメリカ・ニューヨークにある Queens College と交換留学協定を新たに締結した。その結果、本学学生が負担する留学費用の大幅な軽減につながった。また同時に、アメリカからのセメスター留学生の自己負担も軽減され、英語圏よりコンスタントに留学生を受け入れる大きな契機となった。2013 年度 4 月より、従来の交換留学協定校である台湾の元智大学とともに、4 名の留学生の受入を予定している。

3. 留学生受け入れ体制の整備

上記交換プログラムによる留学生の受け入れに向けて、具体的には、日本語教育プログラムの設定、Tutor、Buddy 制度の整備、日本における防災についてのオリエンテーションなどを準備した上、留学生と本学学生が積極的に交流を図ることを目的とした部屋を設定した(Wilmina International Center)。引き続き、特に途上国からの留学生については学費等を含む事項においても、本学で学べるような体制整備の検討を続ける。

4. 派遣留学奨学金制度等の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するためにも、現行奨学金制度の適正化に努めるとともに、体験学習(インターンシップ、フィールドワーク等)を整備するため、インターンシップでは、新たにアメリカ・サンフランシスコでの就業先の確保、またフィールドスタディでは、ネパールへの学生派遣などの新規企画を検討した。これらは 2013 年度夏季休暇より実施予定である。

IV. 教員養成センター

引き続き活発な活動を展開し、同センターの働きについての学外からの評価が一段と高まった。同センターの運営に関する説明は添付ファイルを参照。

V. 大学院・研究所・社会的貢献

1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

募集広報の観点からの有効性などを含め、引き続き検討している。

2. 大学院生による研究会

国際共生研究所の研究会を活用して院生の発表機会を設けた。

3. 大学院入学資格の検討

男女共学の可能性については、学内の合意に至っておらず、引き続き検討を継続することとした。

4. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

以下のような活動を行った。

(1)公開研究会

・2012年7月18日

「人権と国際共生の在り方」、土佐弘之神戸大学教授、川村暁生関西学院大学教授

・2012年11月7日

「教育における国際共生」、高橋朋子近畿大学講師、乾美紀兵庫県立大学准教授

(2)公開講演会

・2013年1月12日

「開発と国際共生」勝間靖早稲田大学教授、高柳彰夫フェリス女学院大学教授

(3)プロジェクト1研究会

・第25回 2012年5月9日

・第26回 2012年10月3日

・第27回 2012年12月12日

・第28回 2013年2月27日

プロジェクト2研究会

・2012年7月4日

5. 学内研究会及び紀要の充実等

(1)学内研究会

・2013年2月13日

Scott Johnson本学教授、夫 明美本学准教授、Brian D. Teaman本学教授

(2)大阪女学院大学紀要第9号を発刊した。

6. 競争的研究資金の獲得

紀要に关心の高い教員に対し、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓発した。

7. 大学叢書・研究所叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程の再整備は完了していないが、研究所の叢書3『国際共生とは何か』は現在執筆中であり、2013年秋には刊行の予定である。

8. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

公開研究会または公開講演会を3回開催し、外部からの多くの参加者を迎えた。

9. 施設・設備等の整備・充実

老朽化した施設・設備の更新に絞って対応を進めた。具体的には、図書館の耐震補強工事を実施したほか、校舎の東半分の空調システムを一新して省エネルギーを実現するとともに、古いエレベーターの取り換えにより安全性を確保した。また、緊急地震速報システムの導入により緊急対応能力の向上を進めた。

VI. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

細切れになっていた事務組織の整理・統合という基本的な改革を人事面も含めて着実に推進した。また、予算管理の厳格化(事務局長による残高を残した予算項目の集中管理など)と併せて、関係者の意識向上のための情報共有をこまめに行なった。極めて限られた財源を受けて、老朽化した施設設備の補修・更新に支出を集中し、学生募集広報や人件費など基幹的な部分にも段階的に歳出削減措置を講じた。

2. 大学運営体制の改革

2011年度後半から検討を重ねた学内の意思決定体制や委員会運営などの改革プランに沿って、2012年度から新学長のもとで運営を行った。責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できることを目指し、おおむね当初の構想に沿った運営ができたが、退職者や休職者がでたこともあり、部分的には当初想定どおりに運営できない部分も残ったため、2013年度には、運営体制の部分的見直しを含めて、一段と組織運営の改革を推進する。

事務面では、専任職員の年間変形労働時間制対応を含め、目標管理成果管理など新人事制度の実効を上げ、嘱託・パートタイムスタッフの労務管理にも留意しつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を推進した。

3. 自己点検評価活動の実施体制の充実

新組織体制での運営への移行は概ね順調であった。とくに各委員会が機能的に活動を始め、種々の事項の決定が迅速に行われるようになってきた。教員評価制度の導入については、懸案事項の確認にとどまっている。

4. 相互評価の充実・第三者評価の導入

卒業生やその保護者などの外部評価の導入を検討したが、企画段階で留まり、具体的な成果につながっていない。

5. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

本学のような小規模で理念や教育内容が明確な大学は、大規模な大学のような広報で多くの受験生にアピールする手法は馴染まないので、直接的に受験生・保護者・高校教員にアピールする丁寧な広報を心掛けてきた。また近年の大学・短期大学の志望校決定時期の早期化に対応すべく、オープンキャンパスでの対応時のトレーニングなど学生スタッフへのガイダンスにも力を入れた。

費用を極力節減する方法の一つとして、これまでHP上でオープンキャンパスの告知を実施してきたが、実施日の1~3週間前には具体的なプログラムが受験生などステイクホルダーに届くように留意した。また、新設のWilmina Spirit Scholarshipの認知度を高めるなど、情報が新鮮な形で届くように努め、一定の成果を得た。年度後半は、在校生と同窓生を中心としてフェイスブックも活用したが、今後より効果的な仕掛けを実施する。

また、高校教員対象の説明会では教育内容・入試説明などに加え、先進的に取り入れているiPad活用の英語教育をアピールした。実際には導入直後であったため本格的なアピールは今年の教員対象説明会で展開する予定である。

高校内でのガイダンスにおける1、2年生向けの分野別ガイダンス等、本学のアピールが限定的になるような機会にも積極的に参画するなど工夫を凝らした。加えて、ガイダンス参加と同時に高校訪問を定期的に実施することにより高校とのパイプを太くしていきAO入試、指定校推薦等専願者確保を心掛けた。入学者数は目標数値までは届かなかったものの、いわゆる年内決着型の入学予定者数としては想定の範囲内で確保できた。

一方、一般入試、大学入試センター利用入試などの他大学との併願については、認知度が問題になるが、少なくとも2004年の開学時に比べれば、これまでの高校訪問・新聞・雑誌媒体告知広告等で認知度は着実に上がっている。しかし、入学試験の平易化傾向下で志望順位が低いために併願校に入らないという問題が生じている。これを解消するために、2013年度入試も対高校教員には高校訪問、対受験生にはダイレクトメール等により本学の強みをアピールしたが、現実にはまだその効果は出ていない。

今後は年内決着型でより多くの入学予定者を確保し、一般入試の偏差値を高めるなど具体的な戦略の立て直しを企図する必要がある。

6. 大学支援者団体の形成

財務の安定性を増すため、同窓生を主な対象として、本学の教育活動に賛同し、継続して支えていただける動機づけが不可欠で、そのための検討が行われたが、法人全体で教育後援会“Wilmina会”が設立されたので、当面の窓口をそこに集約することとし、本学独自の企画は見送った。同会には中学、高校を含む全部門の卒業生とその保護者、同窓会員、旧職員、有志の個人と法人が含まれる。財政的な援助を主目的とするが、会員相互の

親睦を図り学院に関わるすべての人たちの交わりの場と位置付けることで、財政面に加えて、人的な繋がりなど目に見えない支援も期待される。

7. 教育施設・学習設備の整備・改善

2013年度当初から受け入れる予定の複数の外国人留学生の「居場所」として、学生用ロッカー室の一部を改造して部屋を増設した(“Wilmina International Center”)。この場所は、日本人学生が外国語を話すラウンジとしても利用し、イベントの企画も予定している。

以 上